

第93表 暴力団対策法に基づく中止命令等発出状況及び 東京都暴力団排除条例違反の措置状況

1 暴力団対策法に基づく中止命令等発出状況

(1) 年次別

(単位 件)

区 分	中止命令	中止命令 違 反	再発防止命令	再発防止命令 違 反	事 務 所 使用制限	禁止命令	防止命令
平 成 24 年	432	-	4	-	-	-	-
25	423	-	1	-	-	-	1
26	435	-	3	-	-	-	1
27	393	1	2	-	-	-	-
28	429	-	2	-	-	-	-
29	503	-	4	-	-	-	1
30	472	-	3	-	-	-	-
令 和 元	429	-	5	1	-	-	-
2	418	-	6	2	-	-	-
3	291	-	8	-	-	-	-

(2) 形態別

(単位 件)

区 分	中 止 命 令			再 発 防 止 命 令		
	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年
総 数	429	418	291	5	6	8
9 条 { 総 数	299	272	226	1	4	7
み か じ め 料	51	27	13	-	-	1
用 心 棒 料 等	80	118	95	1	4	4
債 務 免 除 等	7	2	6	-	-	-
不 当 贈 与	145	123	97	-	-	1
因 縁 要 求	2	-	1	-	-	-
そ の 他	14	2	14	-	-	1
16 条 { 総 数	50	24	21	-	-	-
加 入 強 要	31	16	17	-	-	-
脱 退 妨 害	10	8	4	-	-	-
親 族 等	9	-	-	-	-	-
そ の 他	80	122	44	4	2	1

(3) 団体別

(単位 件)

区 分	中 止 命 令			再 発 防 止 命 令		
	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年
総 数	429	418	291	5	6	8
六 代 目 山 口 組	36	41	26	-	1	-
神 戸 山 口 組	18	1	15	-	-	1
住 吉 会	158	187	124	-	2	1
稲 川 会	54	35	26	1	1	-
極 東 会	39	6	23	-	-	1
松 葉 会	41	26	27	1	-	4
そ の 他 の 団 体	3	6	7	-	-	-
一 般 人 等	80	116	43	3	2	1

注1 暴力団対策法とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」をいう。

2 中止命令とは、指定暴力団員が暴力的要求行為をし、生活の平穏又は業務遂行上の平穏が害されていると認める場合に、警察署長が当該行為の中止等を命令することをいう。